

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月7日
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 335,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 16,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 62,400,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年9月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し196,000株（引受人の買取引受による売出し40,000株・オーバーアロットメントによる売出し156,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 第三者割当増資について
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,000,000（注）2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成30年8月23日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年9月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C 日興証券株式
会社が当社株主である頃安雅樹（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年8月23日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式156,000株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、取得金額70,000千円に相当
する株式数を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、極東産機従業員持株会を当社が指定する販売先
（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）で
あります。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,000,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年8月23日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受によ
る売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C日興証券株式
会社が当社株主である頃安雅樹(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによ
る売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによ
る売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年8月23日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式156,000株の新
規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、177,200株()を上限と
して、当社従業員の福利厚生を目的に、極東産機従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として
要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は
売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)で
あります。

取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株
未満切捨て)であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年9月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	335,750,000	<u>181,700,000</u>
計（総発行株式）	1,000,000	335,750,000	<u>181,700,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年9月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（395円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は395,000,000円となります。

（訂正後）

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年9月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額335.75円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	335,750,000	<u>184,000,000</u>
計（総発行株式）	1,000,000	335,750,000	<u>184,000,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月23日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年9月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．仮条件（395円～405円）の平均価格（400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	未定 (注) 4	平成30年 9月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年 9月 7日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 9月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 9月 7日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年 9月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 9月18日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 9月27日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年 9月10日から平成30年 9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	335.75	未定 (注) 3	100	自 平成30年 9月19日(水) 至 平成30年 9月25日(火)	未定 (注) 4	平成30年 9月26日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、395円以上405円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 9月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(335.75円)及び平成30年 9月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 9月18日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 9月27日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年 9月10日から平成30年 9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(335.75円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	1,000,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年9月7日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	958,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	10,400	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	10,400	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	10,400	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	10,400	
計	-	1,000,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年9月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
363,400,000	9,400,000	354,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（395円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
368,000,000	9,400,000	358,600,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、仮条件（395円～405円）の平均価格（400円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額354,000千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限56,090千円と合わせた、手取概算額合計上限410,090千円については、設備資金、運転資金及び借入金返済として以下のとおり充当する予定であります。

設備資金

- イ. たつの市神岡工場の刷新を計画しており、ハイテク工場建設資金として176,000千円、工場隣接地の購入資金として25,000千円（平成32年9月期：201,000千円）
- ロ. 神岡工場ハイテク第2工場の建屋改修費用として66,000千円（平成31年9月期：66,000千円）
- ハ. 販売用のクラウドシステムによる販売管理ソフトの開発費用として50,000千円（平成31年9月期：50,000千円）
- ニ. 各地営業所の効率向上、労務環境向上のための移転費用として20,000千円（平成31年9月期：13,000千円、平成32年9月期：7,000千円）
- ホ. 業務効率化のためのワークフローシステムの購入費用として10,000千円（平成31年9月期：10,000千円）

運転資金

人材採用のための紹介手数料として6,000千円（平成31年9月期：3,000千円、平成32年9月期：3,000千円）を充当する予定であります。

借入金返済

残額につきましては、金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。当社は、平成30年5月にたつの市神岡工場を将来整備することを目的に、隣接地を150,000千円で取得しており、その取得資金全額を金融機関から調達しております。財務の健全性確保等の観点から、当該借入金相当額を含めて借入金を返済するものであります。

上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

（訂正後）

上記の差引手取概算額358,600千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限56,798千円と合わせた、手取概算額合計上限415,398千円については、設備資金、運転資金及び借入金返済として以下のとおり充当する予定であります。

設備資金

- イ．たつの市神岡工場の刷新を計画しており、ハイテク工場建設資金として176,000千円、工場隣接地の購入資金として25,000千円（平成32年9月期：201,000千円）
- ロ．神岡工場ハイテク第2工場の建屋改修費用として66,000千円（平成31年9月期：66,000千円）
- ハ．販売用のクラウドシステムによる販売管理ソフトの開発費用として50,000千円（平成31年9月期：50,000千円）
- ニ．各地営業所の効率向上、労務環境向上のための移転費用として20,000千円（平成31年9月期：13,000千円、平成32年9月期：7,000千円）
- ホ．業務効率化のためのワークフローシステムの購入費用として10,000千円（平成31年9月期：10,000千円）

運転資金

人材採用のための紹介手数料として6,000千円（平成31年9月期：3,000千円、平成32年9月期：3,000千円）を充当する予定であります。

借入金返済

残額につきましては、金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。当社は、平成30年5月にたつの市神岡工場を将来整備することを目的に、隣接地を150,000千円で取得しており、その取得資金全額を金融機関から調達しております。財務の健全性確保等の観点から、当該借入金相当額を含めて借入金を返済するものであります。

上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	15,800,000	東京都中央区八重洲1丁目3番4号 S M B C ベンチャーキャピタル株式会社 20,000株 東京都品川区 頃安 憲司 10,000株 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号 みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	-	40,000	15,800,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（395円）で算出した見込額であります。

（訂正後）

平成30年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	40,000	16,000,000	東京都中央区八重洲1丁目3番4号 S M B C ベンチャーキャピタル株式会社 20,000株 東京都品川区 頃安 憲司 10,000株 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目1番2号 みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合 10,000株
計(総売出株式)	-	40,000	16,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、156,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、仮条件（395円～405円）の平均価格（400円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	156,000	61,620,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	156,000	61,620,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(395円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	156,000	62,400,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	156,000	62,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(395円~405円)の平均価格(400円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年8月23日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 156,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成30年10月30日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成30年9月7日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年9月18日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年8月23日及び平成30年9月7日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 156,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき335.75円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成30年10月30日(火)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年9月18日に決定します。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である頃安憲司、S M B Cベンチャーキャピタル株式会社及びみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合、当社役員である西川智、曾谷雅俊、前川良一、前川幹人及び水田一久並びに当社株主である頃安英毅、大阪中小企業投資育成株式会社、極東産機従業員持株会、安積美奈子、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、松井康明、頃安由紀子、オリックス株式会社、原田敏行、株式会社みなと銀行、圓尾哲、上谷良平、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、住友生命保険相互会社、清瀬勝、井出隆三、戸井本宏行、上森英史、井上洋一、松岡商事株式会社、カイイングストリーズ株式会社、株式会社ピカコーポレイション、オルファ株式会社、永浜クロス株式会社、上野株式会社、株式会社ワタナベ、株式会社ツカサ、株式会社ジー・エス・タカハシ、株式会社シノダ、内山優男、梅内秀浩、横林範明、三井住友ファイナンス&リース株式会社、小峰正平、藤川美智雄、山林芳郎、富山秀俊、柴原恵一、岡本昭則、蒔田憲二、伊藤健志、金治真哉、吉田和弘、山岡亮一、入江真一郎、上杉英二、村田浩一、佐用善彦、瓜本利喜、矢野太、陸井雅雄、久保田秀則、八幡陽介、古谷好啓、久保田佳裕、星上義幸、熊橋武彦、石井雅章、林陽義、田村雄一、千種秀行及び野原康司は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月25日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

貸株人であり、三井住友信託銀行株式会社信託口（K3M）における委託者兼議決権等行使指図代理人である頃安雅樹は、主幹会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、(1)元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わないこと、及び(2)当該信託の解約を行わないこと、受益者による議決権等行使指図代理人の解任を承諾しないこと、並びに元引受契約締結日に信託財産として信託されている当社普通株式を三井住友信託銀行株式会社に譲渡又は売却を行わせない旨を約束しております。

また、当社は、主幹会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である頃安憲司、S M B Cベンチャーキャピタル株式会社及びみなとエクイティサポート投資事業有限責任組合、当社役員である西川智、曾谷雅俊、前川良一、前川幹人及び水田一久並びに当社株主である頃安英毅、大阪中小企業投資育成株式会社、極東産機従業員持株会、安積美奈子、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、松井康明、頃安由紀子、オリックス株式会社、原田敏行、株式会社みなと銀行、圓尾哲、上谷良平、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、住友生命保険相互会社、清瀬勝、井出隆三、戸井本宏行、上森英史、井上洋一、松岡商事株式会社、カイイングストリーズ株式会社、株式会社ピカコーポレーション、オルファ株式会社、永浜クロス株式会社、上野株式会社、株式会社ワタナベ、株式会社ツカサ、株式会社ジー・エス・タカハシ、株式会社シノダ、内山優男、梅内秀浩、横林範明、三井住友ファイナンス&リース株式会社、小峰正平、藤川美智雄、山林芳郎、富山秀俊、柴原恵一、岡本昭則、蒔田憲二、伊藤健志、金治真哉、吉田和弘、山岡亮一、入江真一郎、上杉英二、村田浩一、佐用善彦、瓜本利喜、矢野太、陸井雅雄、久保田秀則、八幡陽介、古谷好啓、久保田佳裕、星上義幸、熊橋武彦、石井雅章、林陽義、田村雄一、千種秀行及び野原康司は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月25日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

貸株人であり、三井住友信託銀行株式会社信託口（K3M）における委託者兼議決権等行使指図代理人である頃安雅樹は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、(1)元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却を行わないこと、及び(2)当該信託の解約を行わないこと、受益者による議決権等行使指図代理人の解任を承諾しないこと、並びに元引受契約締結日に信託財産として信託されている当社普通株式を三井住友信託銀行株式会社に譲渡又は売却を行わせない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当資金に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成31年3月25日までの間を継続して所有する旨の書面を差し入れております。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	極東産機従業員持株会（理事長 入江 真一郎） 兵庫県たつの市龍野町日飼190
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生を目的としております。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、177,200株を上限として、平成30年9月18日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成30年9月18日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
頃安 憲司	東京都品川区	813,000	19.20	803,000	15.34
三井住友信託銀行株式会社 信託口(K3M)	東京都港区芝3丁目33番 1号	600,000	14.17	600,000	11.46
極東産機従業員持株会	兵庫県たつの市龍野町日 飼190	348,200	8.22	525,400	10.04
頃安 英毅	東京都豊島区	500,000	11.81	500,000	9.55
大阪中小企業投資育成株式 会社	大阪府大阪市北区中之島 3丁目3-23	360,000	8.50	360,000	6.88
頃安 雅樹	千葉県浦安市	272,200	6.43	272,200	5.20
安積 美奈子	兵庫県神戸市東灘区	210,000	4.96	210,000	4.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1丁目1番2号	210,000	4.96	210,000	4.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目7-1	160,000	3.78	160,000	3.06
松井 康明	兵庫県加古川市	69,000	1.63	69,000	1.32
計	-	3,542,400	83.65	3,709,600	70.86

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月23日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月23日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(177,200株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
（省略）						
取締役 (監査等委員)		中木 照雄	昭和26年9月25日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商事会社 昭和63年8月 アスワン株式会社入社 平成21年5月 協立電機株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成27年7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長（ <u>現任</u> ） 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役（監査等委 員）（ <u>現任</u> ）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		菅原 正雄	昭和32年3月3日	昭和55年4月 株式会社東食（現株式会社 カーギルジャパン）入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商 品部部長 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・ コミュニティーホテル有限 会社（現U・コミュニ ティーホテル株式会社）入 社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年5月 同社退社 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会社 入社（ <u>現任</u> ） 平成29年12月 当社社外取締役（監査等委 員）（ <u>現任</u> ）	(注) 4	-
計						937,100

（注記省略）

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)						
取締役 (監査等委員)		中木 照雄	昭和26年9月25日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年10月 独国三菱商會社出向 昭和63年8月 アスワン株式会社入社 平成21年5月 協立電機株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員 平成27年7月 協立テストシステム株式会 社取締役社長 平成27年12月 当社監査役 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		菅原 正雄	昭和32年3月3日	昭和55年4月 株式会社東食(現株式会社 カーギルジャパン)入社 昭和56年6月 食品輸送株式会社出向 平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社 平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社 平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商 品部部长 平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・ コミュニティーホテル有限 会社(現U・コミュニ ティーホテル株式会社)入 社 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成29年6月 当社顧問 平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会 社入社(現任) 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	-
計						937,100

(注記省略)